

第 33 回新潟市大規模小売店舗立地審議会 議事録

日 時 : 平成 27 年 9 月 3 日 (木) 午後 1 時 30 分から
場 所 : 新潟市役所 分館 6 階 1-601 会議室
出席者 : 岩瀬委員, 栗山委員, 佐野委員, 武田委員, 田辺委員,
長谷川 (雪) 委員
審議事項 : (仮称) 女池上山ショッピングセンターの新設届出について (2 回目)
審議内容 : 事務局による現地調査の内容説明及び審議会の助言に対する設置者対応
の説明後, 審議を行った。

【 (仮称) 女池上山ショッピングセンターについて (2 回目) 】

委員 現地調査を行ったところ, 1 回目の審議会で出た意見はすべて整理してもらっていた。現地調査時点では未設置であった幹線道路側の看板について, 出入口 1 の右折入場を禁止する内容で最近設置された。緑地は 6% くらいになる見込みとの説明があった。店舗東側の道路に面する部分の歩道に, 旧店舗時代の乗入口があったが, それは原信の負担で復旧するとの説明があった。

委員 出入口 1 を届出時点から 1 m 程度南側に移したとのことだが, 既に建物, 歩道, 駐車場があり, 図面より南側に移すのは難しいように見える。代わりにどこが圧縮されたのか。建物の配置の変更もあるのか。

事務局 建物の配置の変更はないとのことであった。マツモトキヨシ棟の前面の外構工事が完成していなかったため, たしかではないが, 駐車場の位置の変更などが考えられる。

委員 設置者に確認をお願いしたい。

委員 出入口 3 について, 午後 9 時以降は閉鎖しないということか。閉鎖しないのであれば, 騒音を軽減する対応はしているのか。

事務局 現時点では近隣住民との協議が整っていないため, オープン時点では午後 9 時以降は閉鎖するとのこと。原信としては, 営業の面では午後 9 時以降も出入口を利用できた方がいいとの考えで, もし時間によって閉鎖することで混乱が生じるようであれば, 午後 9 時以降も利用できるよう近隣住民と交渉を続けていくとのこと。

委員 もし午後9時以降も利用するとなった場合、新たな騒音対策をどのように講じるかといった説明はあったか。

事務局 現時点では具体的な説明はなかった。

委員 午後9時だと心配になるのは騒音だと思うが、住民から対策を求められると思う。どのような対策を講じるかはある程度協議が進んでからということになるのか。

事務局 午後9時以降でも開放する場合は、対策を講じると聞いているが、その内容までは現時点では決めていないとのこと。

委員 夜間最大騒音が指針をクリアできている前提で住民と話し合いをもたなくてはならない。もしクリアできないのなら、住居がないところに入出口を移すなど、何らかの騒音対策を講じてから住民と話し合いをすべきである。あくまでも午後9時以降も利用できるようにするのであればではあるが。

委員 この点もどのように整理しているか、設置者に確認をお願いしたい。

委員 審議内容ではないが、自動車走行騒音の計算において、ASJ RTN-Mode12003を用いているが、最新版はMode12013であるため、結果に影響はないと思われるが、最新モデルを用いるよう、設置者に促してほしい。

委員 交通解析について、届出書の交通需要を見ると全然渋滞しないということになっていて、計算の根拠資料を見させてもらったが、計算の手順などは問題なかった。

ただ、1つ問題なのが、交通容量に対して交通量が低くても渋滞することはある。どういうことかと言うと、下流の交差点が混雑していると、女池（調査地点）の交差点から出る量が抑えられることになる。届出の計算では、出る量が無限であるという前提で容量が計算されることになり、データからすると容量の6~7割しか交通量がないので、全然渋滞しないことになるが、実際は混雑する交差点である。飽和していないという前提で計算されているが、先詰まりが発生することを考慮しないと、調査として不足している。予測に問題があるわけではないのだが、現状の交通状況に全然問題がないという整理になっており、その点について疑問である。

基本的には現在渋滞がないところに出店するとどのくらい影響があるかという話であって、今既に渋滞が発生しているところに新たに建設することを想定していないのだと思う。

委員 この場で議論しても進まない話な気がする。届出内容の範疇外のような気もするが。

委員 そうなのだが、交通への影響がないという結果は実態から見れば誤りであり、実態は計算の数字どおりではないという認識は必要。

委員 前提となる数字は指針を用いているのか。

委員 そのとおり。

委員 ただ、届出書で求められた値は、交差点から出られる量が何の影響も受けなかった場合であって、先詰まりで渋滞すると、本来2,000台流れる計算のところ、半分程度しか出られないことになる。そのように周囲の交差点の影響も加味して計算すると、分母も半分になるため、需要率が0.8～0.9と大きくなると思われる。

委員 今回の考慮すべき意見を付帯意見として伝えてはどうか。

委員 幹線道路以外のルートを利用者に案内する等の対応を考えてほしい。

委員 他にも、調査地点を「新設による影響が懸念される交差点」としているのはいいが、一番影響が大きいところが0.4から0.6に変わるとして、少し離れたところが0.8から0.9に変わるとした場合、離れたところの方が影響が少ないが、0.4から0.6に変わった交差点の方がクリティカルにダメージを受けることになる。

委員 話が今回の案件のみではなく、根本の部分になってきているので、これらの点については、ここでは保留とし、事務局から県や他都市等の手続きを確認してもらって、委員・事務局・設置者で再度協議をしてもらいたい。

事務局 承知した。

委員 通学路になるということで心配される声が聞かれているが、現地調査をしてどのような対策がとられていたのか、印象を聞かせてほしい。南東側の新幹線高架沿いの道に歩道がつかないかといった話も聞かれた。北西の交差点に信号がついたことはよかったが、北西側に限らず、全体的に通学路の安全は確保されているのか。

事務局 南東側の道路は、荷さばき施設の写真に少し写っているが、白線が引いてあり、路側帯があるだけで、歩道の設置はなされていない。歩道の関係で心配されていたのは、通学路と福祉施設の関係であったと思うが、通学路として利用するのは店舗北側の道路であり、福祉施設も店舗の北西に位置することから、利用は北側と西側の道路だと想定されている。そのため、南東側の道路に歩道がないことで福祉施設の利用者や学生が危険にあることはないとの説明であった。

事務局 審議会からの助言や関係部署の助言に対する設置者対応について、周辺環境に対して一定の配慮が見られることから、本日の審議会で出た質疑事項を設置者に確認した上で、市の意見については「意見なし」として審議会に諮問します。

委員 意見なしの旨諮問を受けているが、本審議会においては、質疑事項を確認できた際には意見なしが妥当と認められるため、市へ意見なしの旨答申としてよろしいか。

委員 異議なし。

(設置者への確認事項)

・出入口1の位置変更について

新設届出から出入口1を1m南側に移したと現地調査で誤った説明をしてしまった。準備書提出後、準備書の内容から出入口1を1m南側に移す計画に変更して新設届出を提出したため、現地は新設届出のとおりとなっている。

・出入口3の利用可能時間について

届出書のとおり、午後9時に出入口3は施錠する。

1回目の審議会で、午後9時以降に閉鎖することで来店客への混乱を招くのではないかとの意見があったが、開店後、そのような状況が見られるようであれば、対策をとり、居住者及び新潟市と協議を行い、午後9時以降も開放するという方法も検討しなくてはならないと考えている。

しかし、午後9時で閉鎖することで著しく混乱が生じると考えてはいないため、今後も午後9時以降に利用することはない想定である。

・交通予測について

近隣交差点での調査・解析とともに、交差点需要率の高い交差点での調査・解析を追加して行うべきものと考えているが、当該店舗の規模や周辺交差点の位置、来退店経路等を踏まえて交通管理者や道路管理者と事前協議を

行い、調査地点を3箇所選定している。

当該店舗の規模等により、今回の交差点解析については、周辺交差点における混雑状況を加味した検討（周辺交差点間の交通流動解析）は行っていない。

しかしながら、当該店舗前の幹線道路は、現状、混雑することがある道路だという認識はあり、そこにさらなる交通量を生みだすことへの問題意識はあるため、幹線道路を用いない経路への案内を強化するなど、混雑を緩和する方策に努める。

（審議会として、「意見なし」として審議を終えた。）